

# 成田市教育委員会会議事録

平成29年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成29年8月22日 開会：午後2時 閉会：午後3時11分

会 場 成田市役所5階503会議室

## 教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	福 田 理 絵
委 員	佐 藤 勲

## 出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	鬼 澤 正 春
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課副参事	川 崎 秀 雄
学校給食センター係長	高 柳 健 治
公民館長	神 崎 良 浩
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	池 田 桂 士
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

## 1. 教育長開会宣言

## 2. 署名委員の指名 高木久美子委員、福田理絵委員

## 3. 前回議事録の承認

## 4. 教育長報告

### 主催事業等

○8月 2日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会議について

今年度第1回目の会議ということで、初めて評価委員になられた方、並びに再任された方に委嘱状を交付しました。新たに委員になられた方は、前久住小学校校長の依知川典子氏、現成田中学校PTA会長であり、成田市青少年育成市民会議会長の渡邊昌美氏、現公津の杜中学校PTA副会長であり、公津地区青少年健全育成協議会副会長の高塚典子氏の3名です。なお、齊藤利明氏は再任、野村豊氏は、残任期間があと1年ありますので、この5名の皆さんに、教育委員会の事務事業評価をしていただくことになりました。100を超える事業の中から、この日選定した32事業を評価していただくことになりました。大変な作業かと思いますが、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。

○8月 3日 平成29年度第1回成田市学区審議会について

学区審議会も、新年度に入り、委員の大幅な入れ替えがあり、会の初めに、それぞれの方に委嘱状を交付させていただきました。今回は第1回目ということで、新たに会長と会長職務代理者を選任する議案と、指定学校変更・区域外就学の状況並びに玉造小・神宮寺小の教育環境に関するアンケート結果を報告させていただきました。これらについては、本日の会議において担当から詳細なご報告をさせていただきますので、私からの報告は省略させていただきたいと思っています。

なお、学区審議会の会長は、前加良部小学校校長の神寄諭氏、会長職務代理者には、秋山静香氏が選ばれました。

○8月 8日 第3回大栄地区小中一貫教育準備委員会について

大栄公民館で本年度第1回目、準備委員会としては第3回目の会議が行われました。今回は、

仮称「大栄みらい学園」の校章を決めることが第一の議題であり、大栄中学校美術部からの提案によるデザインについて協議いたしました。これは、本委員会会議において、委員の皆様にもご議論いただいたところですが、準備委員会でも、提案された6種のデザインから、どれが良いか様々のご意見を伺ったところです。まず、その議論の中で、これが一番というものではなく、結果的に、提案されたデザインのうち2種類については、似たようなデザインで既に登録されているものがあること等から、選考から外すことで意見が一致し、残ったものの中から決めることにいたしました。次回は2月中旬を予定しておりまして、その時までには各委員が「自ら選ぶ」という自覚を持って再度このデザインについて考えていただくことにいたしました。討議の中では、「子どもたちにアンケート調査をしてはどうか」とか、「地域の学校でもあるのだから、地域の人意見も聞いた方が良い」とか、様々な議論が展開されましたが、それだけインパクトに欠けていたのか、とにかく決め手がなかったのは事実でしょう。このようなことから、たとえ、今後一つのデザインに絞られたとしても、その後、若干の手直しが必要なのではないかと感じました。また、1年生からの制服着用については、保護者アンケートを実施する必要があるということで、今後、児童生徒並びに幼稚園等の未就学児の家庭に対し、アンケート調査を実施することになりました。

## その他

### ○7月28日 第27回オールナイトハイクについて

市内全公立中学校から、52組、510名を超す参加者があり、これまでで最大規模のオールナイトハイクになりました。また、3年連続で参加した生徒は38名おりました。午後9時にスタートし、午前6時ごろにはゴールするという、この一大イベントは、支援する大人も大変で、およそ200名のスタッフが様々な形で関わっています。子どもたちには夏の良い思い出になりますが、これを支えるのは決して容易ではありません。参加者全員が、怪我なく、事故なく、無事に帰って来ることを祈って全チームが出発するまで見送りました。後に担当者から伺ったところによりますと、今回は、企画、運営上の問題もあって、途中で転び、負傷した生徒が出てしまいましたが、503名が完歩できたとのことでした。ただ、負傷者が出たということで、今後課題を残すこととなり、次回以降の開催については、より慎重な対応が必要となりました。

### ○7月29日 スケートボードパーク オープニングセレモニーについて

北総地区で初めてのスケートボードパークが、大谷津運動公園内にオープンしました。大谷

津運動公園プールのすぐ脇、テニスコートと鉄道線の間につくられた、敷地面積約 1,300 m<sup>2</sup>のうち、滑走部分は約 1,000 m<sup>2</sup>の広さで、ミニランプ、ボックス、モーグル、バンク、練習用手すりなどが設置された、初・中級者向けの本格的な施設です。この施設の利用料は無料で、利用時間は季節によって変えるなどの配慮をしています。近隣にはない施設だけに、今後、多くの利用者が見込まれるものと思います。この日はオープニングセレモニーということで、市長・議長はじめ関係者が出席されていましたが、セレモニーが終了した直後に、大変な暑さの中にもかかわらず、大勢の方が気持ちよさそうに滑っていました。利用の約束を遵守し、安全に、楽しく滑っていただきたいと願っています。

#### ○8月 1日 第8回成田の地域遺産写真展・ユネスコ無形文化遺産展・民間ユネスコ運動70周年展について

成田ユネスコ協会主催の地域遺産写真展に、ユネスコの無形文化遺産を紹介する展示も加え、ユネスコ協会の活動を広く一般市民に知っていただくことを目的に実施している展覧会に参加してきました。郷土の誇りになるような自然や文化遺産を探して、印象的な写真を撮影する、そんな試みが始まって数年が経過しました。写真展がメインなのか、それともユネスコ活動の紹介をする展示がメインなのか、見る者には若干判断が分かれるものと思いますが、それぞれ大事なことで、主催者としては、写真展を行うことでユネスコ運動の理解と広がり期待しておられるように思います。写真展も良いのですが、もう少し来場者を増やせるような、インパクトのある催しにできれば、さらに良いと感じた次第です。

#### ○8月 2日 平成29年度折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式について

今年も市内全中学校からそれぞれ1名の代表生徒を選出し、中学生11名が折り鶴平和使節団として、市内各所でつくられた折り鶴をもって長崎に向かいました。中心となって指導していただくのは平和教育推進協議会の方々ですが、代表生徒たちは、初めて被爆地に行き、今も残る原爆の傷跡や資料から、平和に対する思いをより強めるものと期待しています。長崎で見聞きしたことを、学校の仲間や家族に伝えることも大事なことです。この生徒たちが長崎でどんな体験をしてきたかは、11月5日、スカイタウンホールで開催の「折り鶴平和使節団長崎訪問報告会」で発表してもらいます。教育委員の皆様にもぜひご参加いただきたいと願っています。

#### ○8月 4日 第67次 印旛地区教育研究集会について

例年行われている印旛地区教育研究会主催の教育講演会、開会行事に、教育部長と教育指導

課長の3人で出席してまいりました。私は開会行事で挨拶ただけで、講演会には出席しませんでした。成田国際文化会館大ホールが1、2階席ともほぼ満席の状況で、これだけ大勢の方が入るのは、1年間に何回もある訳ではないと思いますが、オープニングセレモニーとはいえ、挨拶するのは、やはり緊張します。私は、教育に関する話はほどほどにして、聞いておられる教職員の方々が、少しリラックスできるような内容でお話しさせていただきました。学校の先生方には、子どもたちが登校しないこの時期こそ、最も充実した研修ができる時ですが、趣味を生かしてやりたいことをやる、そんな自由な時間が必要な時期でもあると思うのです。気分転換を図り、新学期に向けてしっかり充電してほしいと念じてお話しいたしました。

#### ○8月 4日 平成29年度第1回成田市青少年問題協議会会議について

本年度第1回目の会議が行われ、会長に遠山中学校校長の佐々木英夫氏を選出した後、成田市の青少年の現状と課題ということで、成田警察署と北総地区少年センターから、また、児童虐待の現状と取組、ということで、市の子育て支援課から報告があり、それぞれについて、質疑や意見交換をおこないました。警察署からは、「電話で詐欺」が、今年に入って20件で、昨年の倍近い件数だということ、そして、この詐欺の受け子は、少年が多く、中でも女子が増えているということが報告されました。また、少年犯罪では、同じ子が非行に走る傾向があるということや、複数で万引きをする事例なども紹介されました。

一方、北総地区少年センターからは、補導された生徒を迎えにきた先生の生徒に出会った瞬間の第一声が「お前、どうしたんだ？お前がいないから心配したぞ！」という言葉で、ほっとしたという事例などが紹介されました。非行に走る少年は、ほとんどが親との関わりが希薄であり、人との関わりも苦手な子が多いという話をされていました。ただ、昨年同時期に比べ、補導数は減少したとのことですが、深夜徘徊は多くなっているということでした。これは各学校で発生している生徒指導上の課題でもあり、各家庭における養育上の問題が、そのまま社会問題に結びついていく傾向があるということをお話しています。子どもは育っていく過程で、甘えたい時に甘えられるなど、愛情を感じられる幼少期を過ごすことがとても大事なことで改めて感じた次第です。

なお、議会の一般質問でも取り上げられたコンビニに陳列された成人向け雑誌については、配置場所を変えてはどうかとの意見が出された程度で、すぐに排除すべきとの強い意見はありませんでした。ただ、意見交換の様子を伺っていて、男性と女性では、性の問題について、同じ問題でも受け取り方に相違があると感じました。私は、最近の教職員の不祥事問題でも、わいせつ、セクハラ的事案が中々減らない現状から、コンビニの雑誌問題も含め、性教育の根本

に、「相手を尊重する」という人間としての基本的な姿勢をしっかりと育てていくことこそ最も大切なことではないかと思っています。自分自身、子育てがしっかりできたとは言えず、あまり偉そうなことは言えませんが、学校教育で家庭教育の足りないところを補わなければ、他のどんな方法でも補うことはできず、こうした問題が次から次へと生まれてしまうように感じています。学校教育の在り方について考えさせられました。

#### ○8月 7日 平成29年度中学生・高校生との交流会について

千葉県教育委員会主催の行事で、毎年場所を変えて実施している中学生と高校生との交流会が、今年は、成田西陵高校で開催されました。この行事は、千葉県教育委員会が、千葉県教育の現状や課題及びその解決方策について、中学生・高校生から意見を聴き、今後の教育行政の振興に資するという目的で実施している行事です。今回は、市内の中学校から、成田中、西中、中台中、玉造中の4校と、栄町から栄中の、それぞれ6名ずつ、合計30名の中学生と、開催校である成田西陵高校から10名の生徒、合計40名が集い、3分科会に分かれて、同一テーマで話し合いを行いました。中学生と高校生が一緒になって議論する場というのは滅多にないことから、どんな内容になるのか大変興味深く拝見させていただきました。ただ、当日はとても暑い日で、しかも、会場となった成田西陵高校では、教室にエアコンが整備されてなく、生徒たちも汗びっしょりの討論会となりました。私は途中退席しましたが、特に、中学生たちの前向きな発言には感心させられる場面がたくさんありました。

#### ○8月16日 台湾桃園市長表敬訪問について

本市の友好姉妹都市である、台湾桃園市から、行政訪問団として、市長の鄭文燦（チェン ウェンツァン）氏他22名の訪問団が成田市長を表敬訪問され、私も出席させていただきました。桃園市は人口200万人を超え、成田市とは比較にならない程の大規模な都市です。今回は、友好関係を結んでいる日本各地の都市を回って、帰国当日の午前中に表敬訪問されたものです。この訪問の後、昼食会に臨みましたが、私は以前からの知り合いである桃園市の教育局長さんと同席し、教育に関する様々なお話を伺うことができました。幼稚園児から高校生まででおおよそ30万人もいる桃園市の教育上の最大の課題は、教育の質の向上であるとのことでした。これは私も同意見で、規模は違っても課題は似たようなものだと改めて感じた次第です。これからも、教育、文化、産業を通じて友好都市との絆を深めていきたいと思いました。

## ○8月16日 「2017 NARITA少年の翼」出発式について

成田空港から、今年もニュージーランドのフォクストンに向けて旅立つ子どもたちを見送るため、出発直前の式に参列しました。総勢32名の子どもたち。およそ1週間の体験が実り多いものであること、そして何よりも健康と安全に配慮し、無事に帰国することを願って送り出しました。会場には、それぞれの子どもの家族の方々も大勢お見えになっていました。下は10歳から、上は14歳まで、幼い子どもたちが親と離れて遠い外国に出掛けるわけですから、それは心配なことだと思います。出国直前まで子どもに寄り添う姿も見られました。

## ○8月18日 成田市中学生議会について

市内の中学校、義務教育学校から、中学生議員2名、そして、議長を担当する2校からそれぞれ1名ずつ、合計24名の中学生議員が、市長や私、市の執行部に答弁を求める中学生議会が開催されました。中学生議員となった生徒の中には、長崎折り鶴平和使節団の一員として活躍した生徒も何人か含まれておりました。こうした中学生対象の行事に参加する生徒は、その選考基準の設定が難しいため、たいてい生徒会の役員が選ばれたりするものです。同じ生徒ばかりという印象は、もちろんあるのですが、私は、彼らの質問内容よりも、質疑が終わってから自分の感想を述べる部分に注目して聞いておりました。その感想は、自分の言葉で、しっかりとと言える子がほとんどで、大変素晴らしいことだと思います。私たちが中学生のころ、果たして同じように言えただろうかと考えると、やはり難しかったのではないのでしょうか。成田市が力を尽くしている、英語によるコミュニケーション能力の向上や、思考力、判断力、表現力の向上を目指した学校教育の成果の賜物であるようにも思います。中学生議会に参加できる生徒は、ほんの一握りですが、こうした生徒が学校でリーダーシップをとれるような学校教育を実現させることも大切なことだろうと感じた次第です。

## 《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：ただいまの報告に対する質問等ではありませんが、8月の初めに地元で夏祭りを行った際に、津富浦小学校の校長先生が参加してくださいました。去年は教頭先生が代理として参加されましたが、今年は校長先生にご参加いただき大変嬉しく感じました。地域から学校へ働きかけることは、中々、難しいことがありますので、校長先生の方から地域の行事に参加していただけると、地域の方も、学校に協力していこうという機運が高まっていくように思いました。

小川委員：7月29日にスケートボードパークのオープニングセレモニーがありましたが、今の子ども達の中には、スケートボードに大変興味がある子どもが結構多いと思います。スケートボードパークがオープンしてからは、どのような状況でしょうか。例えば、利用者が多過ぎて困っているとか、少ないとか、利用状況等を教えていただけますか。

議長：オープニングセレモニーでは、市外から来られた方がずいぶんいらっしゃいましたが、スケートボードパークにつきましては、担当課が市長部局ですので、利用状況等について担当課に確認したいと思います。

高木委員：青少年問題協議会会議では、子育て支援課から児童虐待について報告があったようですが、虐待の案件が増えているということ、私も身近に感じています。今、夏休み中ですが、児童・生徒の様子について、元気に夏休みを過ごしているのか、何か特別なことは起きていないのか、教えていただけますか。

高安教育指導課長：大きな事故ではありませんが、交通事故等でけがをしたという案件が2件ほどありましたが、その後は学校から特に大きな事故等の報告はありません。

議長：1学期末に課題のあった児童・生徒につきましては、家庭訪問であるとか、始業式の前に連絡を取るよう、教育委員会から学校に指導をしております。例年、始業式直前に事故等が起きる傾向がありますことから、かなり神経を使って連絡を取り合っています。

小川委員：もうすぐ始業式ですが、今年は、9月1日ではなくて8月末の学校もあるのですか。

高梨学務課長：8月31日が始業日となる学校があります。これは、今年度、4月5日を臨時休業としたことの代替で、1日早く始業するものです。また、7月21日を1学期の終了日とした学校もあります。



## 5. 議 事

### (1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成29年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

鬼澤教育総務課長：

議案第1号、平成29年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明いたします。

議案第1号については、この度、成田市議会9月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れを行うものでございます。

平成29年9月補正予算については、学校施設課及び学務課の2課から提出されております。

まず、学校施設課につきましては、橋賀台小学校の老朽化に伴い大規模改造工事を施工するにあたり、工事期間中に借り上げる仮設校舎の設計委託契約を年度内に締結する必要があることから、平成29年度から平成32年度までの債務負担行為を設定するものです。

次に、学務課につきましては、小学校就学援助費支給事業において、新入学児童生徒学用品費を増額したこと、また、平成30年度の新1年生の入学準備学用品費を入学前の今年度中に支給するべく制度改正を進めていることなどから、当初予算に不足が生じる見込みとなったため、所要の経費を計上しようとするものです。

詳細につきましては、各担当課長よりご説明いたします。

篠塚学校施設課長：

それでは、学校施設課の所掌事務についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案第1号資料の1ページをご覧くださいと存じます。

小学校大規模改造事業につきましては、平成30年度と平成31年度の2か年で橋賀台小学校の大規模改造工事を計画しており、工事期間中の仮設校舎を借り上げるための補正予算案となります。本年度につきましては、補正予算額はゼロとなりますが、翌年度以降に支出が発生す

ることに伴い、本年度から平成32年度までの債務負担行為を設定するとともに、限度額を2億185万円に消費税を加えた額といたします。

事業スケジュールにつきましては、本年度に仮設校舎の賃貸借契約を締結し、実施設計や建築工事に着手します。工事終了後の平成30年と平成31年度で仮設校舎を使用することとし、翌年の平成32年度に仮設校舎を解体し、復旧する予定です。

仮設校舎につきましては、グラウンドの部分に軽量鉄骨造2階建て、延べ床面積約1,800平方メートルの施設を計画しております。

簡単ですがご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

高梨学務課長：

私からは、学務課の所掌事務についてご説明させていただきます。

小学校就学援助費支給事業は、成田市就学援助費支給規則に基づいて、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学校給食費、学用品費、通学用品費、修学旅行費等の就学援助費を支給しているものです。

平成29年度予算においては、就学援助費のうち新入学児童生徒学用品費を従来の20,470円から40,600円に増額したこと、また、7月の教育委員会会議の議案第5号でご説明させていただきましたとおり、平成30年度の新小学1年生から入学準備学用品費として入学する前年度に申請により支給できるよう、制度を改めようとしていること、また、当初予算編成時の見込みよりも準要保護児童認定者数が増加していることにより、今後の支給額に対して当初予算額では不足する見込みとなっています。

以上のことから、小学校就学援助費支給事業の予算について所要の経費を計上するものです。よろしく願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

高木委員：小学校大規模改造事業の方ですが、仮設校舎の借上げに2億ということですが、これはリース料ですね。

篠塚学校施設課長：借上料ですので、リース料となりますが、仮設校舎を建築しますので、基礎を造る際に障害物があればそれを除きますし、仮設校舎の利用が終わりましたら、解体し、復旧するところまで含めた費用となります。

高木委員：増築とか大規模改修とか、吾妻中にも仮設校舎がありましたが、その度に新しい仮設を借上げるのではなくて、市の方で所有すると費用が安く済むとか、何か他の方法はないのでしょうか。

篠塚学校施設課長：仮設校舎につきましては、各リース会社の所有する製品を、仮設校舎を建てる際に、入札し契約を結んで借上げることとなりますが、他の方法については難しいところです。

高木委員：就学援助費についてですが、この750万円ほどの補正予算額のうち、新小学1年生への前倒し支給分はどのくらいになりますか。また、支給人数はどのくらいを見込んでいますか。

高梨学務課長：新小学1年生への「入学準備学用品費」の前倒し支給分で約200万円、人数は50人を見込んでおります。

高木委員：新1年生には、申請書をどのように配布する予定ですか。

高梨学務課長：まず、10月に行う予定の就学時健康診断の際に配布いたします。また、市のホームページから申請書をダウンロードして印刷することもできます。

議長：その他、何かございますか。

小川委員：橋賀台小の大規模改造工事ですが、この工事は、これまでと同様に片側ずつ工事を行い、工事をする側の児童は仮設校舎を利用するようになりますか。

篠塚学校施設課長：はい、片側ずつ工事をして、2か年で大規模改造を行う計画です。

福田委員：どの辺りに建てる予定ですか。

篠塚学校施設課長：グラウンドに陸上競技用のトラックがありますが、トラックの校舎寄りに建てる予定です。橋賀台小の場合、校舎の周辺には仮設校舎を建てるスペースがなく、下のグラウンドについて、学校と協議を行い、工事中の学校活動や児童の安全を考慮して、仮設校舎を建設してまいります。

福田委員：校舎と仮設校舎とは、渡り廊下で繋がるようになりますか。

篠塚学校施設課長：渡り廊下を付ける予定です。

福田委員：屋根も付きますか。

篠塚学校施設課長：屋根も付ける予定です。

議長：校舎の建つ位置とグラウンドは、かなり段差がありますので大変だとは思いますが、新山小のときと同じ様になると考えていただければよろしいかと思えます。

議長：その他、何かございますか。

ないようですので、議案第1号「平成29年9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<一旦、非公開を解く>

## (2) 報告事項

報告第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開とする。

報告第1号 「成田市教育委員会教育功労者表彰規則の一部改正の変更点について」

鬼澤教育総務課長：

先月の教育委員会会議定例会において、ご審議いただきました成田市教育委員会教育功労者表彰規則の一部改正について、その後、庁内で検討を重ねた結果、改正内容に変更がございましたのでご報告いたします。

まず、ご指摘のありました第3条第3号中の「婦人会」につきましては、かつて生涯学習課で事務局を担当しておりました成田市連合婦人会が解散している実情を踏まえ、「婦人会」を削除するとともに、文言の整理を行い、同号を同条第5号といたしました。

次に、教育長及び教育委員会委員について、教育委員会表彰をする必要はないのではないかというご提言をいただきましたが、庁内で検討をした結果、成田市の教育にご尽力いただいた方を教育委員会が表彰することは、もっともなことであり、また、以前受賞された方からは、一番うれしい表彰だった旨の感想をいただいている中、ここで表彰の対象外にする特段の理由はないと考え、これまでどおり表彰の対象とさせていただきたいと思いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

また、この度の本規則の一部改正は、成田市表彰規則の一部改正と同時に、同様の内容に関して改正を行ったものであり、成田市表彰規則において、表彰対象者の並替えをしたことから、本市例規の整合を取るため、本規則についても、同様に表彰対象者の並替えを行うこととし、第3条第1号で教育長、同条第2号で教育委員会委員、同条第3号で教育委員会が委嘱する非常勤特別職を規定し、同条第2号の学校医等を同条第4号とするとともに、附則第4項について、在職年数を通算する対象の整合を取ったものです。

次に、本日配付させていただいた表彰に関する内規をご覧ください。これは、表彰者を推薦するに当たり具体的な基準等を定めたものですが、今回の規則改正に伴いまして、内規の方も同様に改正させていただくものです。下線部分が今回改正する箇所となります。

1点だけ、規則改正とは別に改正したい項目があります。裏面をご覧ください。感謝状1の寄附及び寄贈に関して、ふるさと納税による寄附の取り扱いについて追記いたしました。寄附者がふるさと納税による寄附の返礼品を受領している場合には、表彰の対象としないこととするものです。なお、返礼品がパンフレットやバッジ等記念品の類である場合は対象とします。これは、国の褒章制度における取り扱いに準ずるものであり、市長部局の表彰においても同様に内規を改正していることから、本内規におきましても同様の改正をしようとするものです。

報告第1号の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

《報告第1号に対する質疑》

福田委員：新旧対照表に「PTAその他の教育関係団体」とありますが、その他の教育関係団体にはどのようなものがありますか。

鬼澤教育総務課長：成田市PTA連絡協議会のほか、青少年関係の団体の推薦があれば検討の対象になるものと考えています。

福田委員：教育関係団体といっても小さな団体から大きな団体まであります。どこまでが対象なのか明確ではないと思うのですが。

議長：生涯学習課で所掌している事業の中の団体、例えば、子ども会連絡会や青少年健全育成協議会などが対象となります。

高木委員：「教育委員の職に10年以上ある者又はあった者」と規定されていますが、自分が10年以上教育委員を務めた場合、任期中において、表彰者を審議する場や表彰式で自分が表彰される側になるのは、やはりおかしいと思いますので、「ある者又は」を削除した方がいいのではないのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：規定により表彰の対象となる方につきましては、まず、事務局から推薦をいたしますが、表彰の対象となる方のお考えで、任期中の表彰については辞退をされるということであれば、退任後に表彰する手続きを取らせていただきたいと思いますと考えております。

報告第2号 「平成29年度第1回成田市学区審議会報告について」

高梨学務課長：

議事につきましては、お手元の資料にありますとおり、議案第1号として成田市学区審議会設置条例第4条第2項による会長の選任について、議案第2号として成田市学区審議会設置条

例第4条第4項による会長の職務を代理する委員の指定についてであります。

議案第1号の会長の選任につきましては、加良部小学校の校長の神寄諭委員が選任され、議案第2号の会長の職務代理者につきましては、会長により、秋山静香委員が指定されました。

報告事項につきましては、まず、報告第1号で「指定学校変更・区域外就学の状況について」を報告いたしました。

要旨としましては、平成28年度に指定学校変更の手続きを行った人数が合計292名、平成29年度における新入学児童生徒の指定学校変更の手続きを行った人数が120名であったこと、また、小学校については現在から平成35年度まで、中学校については現在から平成41年度までの児童生徒数の推移について報告し、将来的な学区や学校規模の在り方について委員から意見をいただきました。

主な質疑としましては、資料の「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童生徒数の推移」について、豊住小学校の平成29年度の5年生の学級数が0.5と表記されていることについて、本年度、成田市内では複式学級を解消していることから、実際の学級数は1であるため訂正をしたほか、今後、市内で開発が予定されている地区があれば教えていただきたいとの質問に対し、遠山小学校区内の畑ヶ田地区で国際医療福祉大学附属病院の職員住宅が建設予定である旨の話がありました。

次に、報告第2号で「玉造小・神宮寺小の教育環境に関するアンケートについて」として、児童数が大きく減少する見込みである玉造小・神宮寺小の保護者を対象に、学校の統廃合や学区の見直しなど教育環境のあり方について何うべく実施したアンケート結果について、先月の教育委員会会議において教育総務課より報告いたしました内容を、学区審議会において報告いたしました。

#### 《報告第2号に対する質疑》

小川委員：まず、指定校変更を行った人数が、28年度は292名、29年度は120名ということで半分以下になったようですが、これはどういったことが理由ですか。

高梨学務課長：指定校変更の理由としては、部活動の変更がありますので、その辺りの影響が考えられます。

議長：28年度の数字は、指定学校変更の手続きを行った全ての人数で、29年度の数字

は、指定学校変更の手続きを行った新入学児童生徒の人数といった説明でしたので、そうであればこれは比較できる数字ではないようですね。

小川委員：では、別の質問をします。遠山小区内の畑ヶ田地区に国際医療福祉大学附属病院の職員住宅が建設されるということですが、どのくらいの世帯数の増加が見込まれますか。

宮崎教育部長：会議の中では、市内で開発が予定されている地区があるのかという質問に対し、畑ヶ田地区に国際医療福祉大学附属病院の職員住宅が建設予定であるという回答がありました。開発の規模についての話はありませんでした。まだ、はっきりとしていないものと思われます。

福田委員：主な質疑及び意見というところですが、児童生徒数の推移を委員さんたちが見て、こうした方がいいとか意見は出なかったのでしょうか。

高梨学務課長：委員さんからの意見は、特にございませんでした。

議長：今回の会議は、指定学校変更の状況について、お知らせをする内容でありましたので、意見を言う場面がほとんどなかったということがあります。

福田委員：玉造小・神宮寺小の教育環境に関するアンケートについては、何か意見はありましたか。

鬼澤教育総務課長：審議会の会議の中では、意見や質問はありませんでしたが、会議後、委員さんと話をした際に、玉造小や神宮寺小より児童数が少ない学校から見ると、児童数が多いと思われるのに、このような心配があるのですねといった感想を述べられました。

議長：最初の審議会ということで、また、委員さんも大幅に入れ替わりましたので、遠慮されていたところがありました。そこで、会議が終わった後ですが、私の方から会議の感想について委員さんにお尋ねしましたところ感想や意見がありました。



福田委員：アンケート結果についてですが、報告をするのでしょうか。

鬼澤教育総務課長：はい、報告いたします。学校を通じて保護者の方に配布しますが、現在、夏休み中ですので、新学期が始まってから学校に依頼したいと考えております。

福田委員：結果だけではなく、教育委員会として、現状のままにするとか、統合するとか、方向性を含めて報告する予定ですか。

鬼澤教育総務課長：アンケートの集計結果とは別に、先月の教育委員会会議及び今回の学区審議会の中で報告させていただきましたように、教育委員会としての考え方も併せてお知らせしたいと考えております。

<これより非公開>

報告第3号 「成田市就学援助費支給規則の一部改正に伴う個人番号の利用に係る条例の一部改正について」

高梨学務課長：

前回の定例会においてご審議いただきましたとおり、入学に際し必要となる学用品費に係る就学援助費を入学する年度の開始前に支給することができるよう、成田市就学援助費支給規則を改正することに伴い、これまで就学援助費の支給対象が児童生徒の保護者であったところ、入学予定者の保護者を加えることとなりました。

このことに伴い、個人番号を利用する事務等を規定する「成田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」におきましても、成田市就学援助費支給規則に係る事務を規定する条文について、同様に改正する必要が生じたため、独自利用条例の一部を改正しようとするものです。

なお、この条例案については、成田市議会9月定例会に提案する予定です。

改正の内容は、独自条例の別表第1の13、教育委員会の項、事務の欄の中にあります「児童生徒」という文言の次に「又は入学予定者」を加えるものとなります。

《報告第3号に対する質疑》

特になし

＜非公開を解く＞

## 6. 教育長閉会宣言